

令和5年度

肝付町財政的援助団体等監査報告書

肝付町監査委員

## 財政的援助団体等監査の実施について

### 1 監査の基本方針

地方自治法第199条第7項の規定及び肝付町監査基準に基づき、令和5年度に財政的援助（補助金交付等）を与えた団体等の中から12団体（14事業）を抽出して実施した。

### 2 監査の方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体等に監査の実施に必要な資料の提出を求め、提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって実施するとともに、所管課及び各団体の代表者等から説明を聴取するなどの方法で実施した。

また、財政援助団体等監査における監査の着眼点や対象団体及び実施場所、実施期間については以下のとおりとした。

#### (1) 監査の着眼点

- ① 補助金の交付手続及び時期は適正か。
- ② 補助事業は、目的に沿って効率的に執行されているか。
- ③ 補助団体等の補助金に関する会計経理は、適正に処理されているか。
- ④ 補助金の交付申請及び実績報告は、適正に行われているか。

#### (2) 監査の対象団体

No.	団体名	対象事業名	所管課
1	肝付町振興会長連絡協議会	振興会長連絡協議会補助金	総務課
2	対象者 3件	ふるさと納税返礼品開発等支援補助金	企画調整課
3	(福) 本城福祉会	保育所等整備交付金	福祉課
4	(福) 南日福祉会	障害児保育事業	福祉課
		保育対策総合支援事業	福祉課
5	(一財) 肝付町農業振興センター	運営負担金	農業振興課
		雇用就農事業補助金	農業振興課
6	肝付町農林業技術員連絡協議会	運営補助金	農業振興課
7	肝付町認定農業者連絡協議会	運営補助金	農業振興課
8	肝付町科学する農業研究会	運営補助金	農業振興課
9	第5肝付野菜生産組合	活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金	農業振興課
10	高山猟友会	有害鳥獣捕獲隊運営補助金	林務水産商工課
11	肝付町体育協会	運営補助金	生涯学習課
12	肝付町青少年育成町民会議	運営補助金	生涯学習課

#### (3) 監査の実施場所及び実施期間

- ① 実施場所 監査委員室・第5肝付野菜生産組合における事業実施現場
- ② 実施期間 書類審査：令和6年11月11日～13日（3日間）  
現地調査：令和6年11月12日

## 1. 肝付町振興会長連絡協議会

- 監査年月日 令和6年11月11日
- 事業名 振興会長連絡協議会補助金
- 代表者 肝付町振興会長連絡協議会 会長 原口 泉
- 交付の種類 補助金（町）
- 交付額 700,000円
- 交付年月日 令和5年5月22日

### ① 事業の目的

振興会相互の親睦と協調を密にして、共通の課題の解決を図るとともに、各振興会員の福祉増進に努め、以って町の発展に寄与する。

### ② 組織の概要（監査時点）

会長1名、副会長兼会計1名、書記1名、監事2名、地区評議員20名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：1,678,714円

歳出：1,224,231円

繰越額：454,483円

歳入の主なものとして、会費198,000円、補助金700,000円（町）、前年度繰越金608,707円等である。

歳出の主なものとして、地区部会費304,000円、評議員手当257,000円、総会などの会議費179,890円等である。

### ④ 事業の成果（所管課より）

コロナウイルス感染拡大防止の影響により、全体参加の総会・町外研修などが開催できなかったが、令和5年度より再開することができ、振興会相互の親睦を図ることができた。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って概ね問題なく執行されているが、手当における役員行動費に対する支出について、会則を改正しその支給に係る内容を明記されたい。

振興会活動は地域にとって大変重要な取り組みと考えられるので、引き続き、活動に努められたい。

## 2. ふるさと納税返礼品開発等支援補助金

○ 監査年月日	令和6年11月11日
○ 事業名	ふるさと納税返礼品開発等支援補助金
○ 交付対象者	ふるさと納税返礼品開発等に取り組む事業者 3件
○ 交付の種類	補助金(町)
○ 交付額	1,460,000円
○ 交付年月日	令和5年11月6日～令和6年4月8日

### ① 事業の目的

肝付町におけるふるさと納税返礼品の品揃え充実と町内事業者等の販路拡大及び事業継続を支援し、地場産業の振興に寄与する。

### ② 組織の概要(補助対象者)

肝付町ふるさと納税返礼品開発等支援補助金交付要綱及び募集要領の要件に該当し、肝付町ふるさと納税返礼品取扱事業者及び取扱事業者となる見込みのある者。

### ③ 会計の概要

肝付町ふるさと納税返礼品開発等支援補助金交付要綱及び募集要領の規定に基づき、町補助金により補助対象経費の4分の3以内の額(50万円を限度)を交付している。

### ④ 事業の成果(所管課より)

事業を活用し、生産能力の拡大とコスト削減によりふるさと納税返礼品として登録することができた。また、新たなロゴシールやパンフレットなどを作成し、多数の返礼品を登録することができ、寄附件数の拡大に取り組むことができた。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

ふるさと納税は本町にとって貴重な財源である。ふるさと納税が低迷している本町にとって、リピーターを増やすために多数の返礼品を登録することは喫緊の課題である。このように、町内事業者の販路拡大・地場産業の振興発展のためにも、投資に値する支援補助金であると思われる。

### 3. 社会福祉法人本城福社会

- 監査年月日 令和6年11月11日
- 事業名 保育所等整備交付金
- 代表者 社会福祉法人本城福社会 理事長 平野 兼弘
- 交付の種類 交付金（国・町）
- 交付額 71,304,000円
- 交付年月日 令和6年1月26日

① 事業の目的

社会福祉法人本城福社会「国見保育園」の園舎の改修

② 組織の概要（令和6年4月1日現在）

理事長1名、評議員7名、理事6名、監事2名、園長1名、副園長1名  
定員60名

③ 会計の概要

就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱に基づき、国庫交付金（交付基準額）及び町交付金（交付基準額の25%）により交付している。

④ 事業の成果（所管課より）

昭和55年4月に整備された園舎であり、建築基準法前の耐震基準となっていた。経年劣化による老朽化が進行しており、施設の改修により利用者の安全確保と利便性の向上が図られた。

⑤ 監査意見・指摘事項

交付金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

将来を担う子供たちが快適に過ごせる施設の完成により、安全確保と利便性の向上が図られており子供たちの成長が楽しみである。

## 4. 社会福祉法人南日福祉会

- 監査年月日 令和6年11月11日
- 事業名 障害児保育事業
- 代表者 社会福祉法人南日福祉会 理事長 上原 樹緑
- 交付の種類 補助金（町）
- 交付額 889,000円
- 交付年月日 令和6年5月22日

### ① 事業の目的

社会福祉法人南日福祉会「あけぼのこども園」に在籍する障害児に係る人件費の補助。

### ② 組織の概要（令和6年4月1日現在）

理事長1名、評議員7名、理事6名、監事2名、園長1名、副園長1名  
定員60名

### ③ 会計の概要

肝付町障害児保育事業補助金交付要綱に基づき、規定する保育士を配置した場合の対象経費（人件費）に係る補助基準額を交付している。

### ④ 事業の成果（所管課より）

障害児の受け入れに係る人件費を補助することで、必要な保育士の確保に繋がり、対象児童に対するきめ細やかな配慮やサポートを実現することができ安全性が確保された。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

保育士の確保や対象児童に対するサポート体制の充実を図るためにも、引き続き対象児童の保育支援に万全を期されたい。

## 5. 社会福祉法人南日福祉会

- 監査年月日 令和6年11月11日
- 事業名 保育対策総合支援事業（保育環境改善等事業）
- 代表者 社会福祉法人南日福祉会 理事長 上原 樹緑
- 交付の種類 補助金（国）
- 交付額 350,000円
- 交付年月日 令和6年5月20日

### ① 事業の目的

社会福祉法人南日福祉会「あけぼのこども園」が所有する送迎用バスに児童等の所在の見落としを防止する装置の導入費補助。

### ② 組織の概要（令和6年4月1日現在）

理事長1名、評議員7名、理事6名、監事2名、園長1名、副園長1名  
定員60名

### ③ 会計の概要

令和5年度保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業等）  
交付要綱に基づき、車内置き去り防止安全装置の導入に係る経費に対して、送迎用バス1台あたり175,000円以内の定額補助を交付している。

### ④ 事業の成果（所管課より）

施設が運営する送迎バス等に、児童の所在の見落としを防止する安全装置を導入したことで、送迎バスを利用する児童の安全性が確保された。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

安全装置の整備のみに頼らず、送迎バス等の見落とし防止については十分な体制を整え、これからも児童の安全性に万全を期されたい。

## 6. 一般財団法人肝付町農業振興センター

○ 監査年月日	令和6年11月12日
○ 事業名	一般財団法人肝付町農業振興センター運営負担金
○ 代表者	一般財団法人肝付町農業振興センター
○	代表理事 福元 了
○ 交付の種類	負担金（町）
○ 交付額	35,090,000円
○ 交付年月日	令和5年4月12日

### ① 事業の目的

農業の振興と農村の活性化に関する事業を行い、農業者の経済的かつ社会的地位の向上と活力ある地域社会の維持・発展に寄与する。

### ② 組織の概要

理事3名（うち代表理事1名）、評議員4名、監事1名、  
評議員選定委員5名

### ③ 会計の概要

肝付町農業振興センターの運営に対する負担金に関する要綱に基づき、拠出する負担金の使途及びその優先順位に関し必要な事項により負担金を交付している。

### ④ 事業の成果（所管課より）

肝付町農業振興センターが主に行っている就農者育成事業では、これまで新規就農研修生8名、雇用就農生8名が研修を終えて営農しており、本町の貴重な担い手を輩出している。受委託促進事業においては、労働力不足が叫ばれる中、既存の受託農家との競争を避けながら地域の農業の一助となっている。スマート農業の実証栽培（養液栽培）では当初の目的である企業誘致は達成できていないが、農業振興センターの収益事業として成り立っている。また、地域に雇用創出、小中学校の研修の場としても地域貢献に寄与している。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

負担金に関する会計処理及び事業実績の報告など適正に処理されているが、養液栽培の取組みでは、事業開始から6年目となり、当初の目的である企業（農業法人など）の誘致が達成されていないのが現状である。

企業（農業法人など）の誘致を図るためには、養液栽培において蓄積された情報を公表し、今後は町と農業振興センターの役割をしっかりと協議し、企業参入に向けて取り組むことが必要であると考えます。

また、養液栽培に係る令和5年度の収支状況を確認すると、面積30aに対

し、売上額が約 2,286 万円で利益額が約 350 万円となり、事業収益として大きな役割を果たしており、雇用の確保にも繋がっていると見受けられた。

スマート農業は、これからの農業を担っていく重要な取組みだと考える。

今後も目的を達成できるよう更なる成果を期待したい。

## 7. 一般財団法人肝付町農業振興センター

- 監査年月日 令和6年11月12日
- 事業名 雇用就農事業
- 代表者 一般財団法人肝付町農業振興センター
- 代表理事 福元 了
- 交付の種類 補助金(町)
- 交付額 7,488,434円
- 交付年月日 令和5年4月24日

### ① 事業の目的

肝付町内で新規に独立就農する強い意志を持つ新規就農希望者を嘱託職員として雇用就農し、多品目の実践的な作業従事等により就農に必要な知識と経験を身に着け、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。

### ② 組織の概要

理事3名(うち代表理事1名)、評議員4名、監事1名、  
評議員選定委員5名

### ③ 会計の概要

肝付町雇用就農支援事業実施要項に基づき、要件を満たしている事業実施主体に対して、雇用就農生の人件費等に係る補助金を交付している。

### ④ 事業の成果(所管課より)

これまで10名の研修生を輩出して、現在8名の方が営農を続けている。

令和5年度においては、当初4名の雇用就農生の研修を行い、2名が独立して就農し、1名を新規で就農生として雇用しており、令和5年度末では3名の雇用就農生が研修を行っている。

今後の肝付町の農業を背負っていく貴重な担い手となっている。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

農業の担い手を育成し、貴重な農業後継者を輩出している事業であることから、引き続き新規就農者の確保に向けた取組みを推進していただきたい。

## 8. 肝付町農林業技術員連絡協議会

- 監査年月日 令和6年11月12日
- 事業名 運営補助金
- 代表者 肝付町農林業技術員連絡協議会 会長 竹之下 記與
- 交付の種類 補助金(町)
- 交付額 50,000円
- 交付年月日 令和5年8月9日

### ① 事業の目的

肝付町農林業の発展を期するため農林技術体制を整備し、資質の向上を図り、相互の連携及び親和を促進し、肝付町農林業の振興に寄与する

### ② 組織の概要

会長1名、副会長3名、監事2名、会員数59名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：617,308円

歳出：503,370円

繰越額：113,938円

歳入の主なものとして、補助金270,000円(町50,000円・鹿児島きもつき農協100,000円・大隅森林組合50,000円・内之浦森林組合50,000円・共済組合10,000円・高山土地改良区10,000円)、会費177,000円、前年度繰越金153,507円等である。

歳出の主なものとして、各部会への活動費440,000円、大隅地区農林技術協会への負担金35,000円、総会などの会議費28,040円等である。

### ④ 事業の成果(所管課より)

本町の農林業発展のため、視察研修の実施や意見交換会の開催により農林技術体制の整備、相互の連携及び親和を促進することにより会員の資質の向上につながった。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って概ね問題なく執行されている。

4つの各部会へ活動費として支出をしているが、各部会においても出納関係書類等の整備には万全を期されたい。

## 9. 肝付町認定農業者連絡協議会

- 監査年月日 令和6年11月12日
- 事業名 運営補助金
- 代表者 肝付町認定農業者連絡協議会 会長 藤井 勇次
- 交付の種類 補助金（町）
- 交付額 100,000円
- 交付年月日 令和6年5月22日

### ① 事業の目的

農業経営改善計画の目標達成と、会員相互の親交交流及び協調を図り、ゆとりある農業、豊かな農家生活を築くとともに、本町農業振興に寄与する。

### ② 組織の概要

会長1名、副会長1名、書記会計1名、部会長7名、監事2名、  
会員数127名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：1,088,736円

歳出：828,600円

繰越額：260,136円

歳入としては、会費635,000円、補助金200,000円（町100,000円・鹿児島きもつき農協100,000円）、前年度繰越金253,736円である。

歳出の主なものとして、各部会への活動費508,000円、総会などの会議費220,840円、役員手当59,000円等である。

### ④ 事業の成果（所管課より）

旧東部5ヶ町交流会をはじめ、各部会による研修及び農業用廃プラスチック回収等の実施により会員相互の親交が図られ豊かな農家生活と農業振興に貢献した。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理など概ね適正に処理され、目的に沿って執行されているが、交付年月日が出納閉鎖期間中に交付されているので、早めの交付に努められたい。

また、7つの各部会へ活動費として支出をしているが、各部会においても出納関係書類等の整備には万全を期されたい。

## 10. 肝付町科学する農業研究会

- 監査年月日 令和6年11月12日
- 事業名 運営補助金
- 代表者 肝付町科学する農業研究会 会長 下園 政雄
- 交付の種類 補助金（町）
- 交付額 100,000円
- 交付年月日 令和5年6月29日

### ① 事業の目的

科学的なデータを得ながらそれを基に技術に反映させ、実践に活かし、農家所得の向上と作業効率化を進めるとともに、本町の農業発展に寄与する

### ② 組織の概要

会長1名、副会長1名、書記会計1名、監事2名、会員数9名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：289,410円

歳出：136,218円

繰越額：153,192円

歳入としては、補助金100,000円（町）、会費45,000円、前年度繰越金144,410円である。

歳出としては、視察研修等による活動費99,730円、総会などの会議費33,800円、事務費2,688円である。

### ④ 事業の成果（所管課より）

県外の先進地研修・視察を実施し、最先端技術の情報収集を行いながら、本研究会で環境測定機器を購入し、これまでの経験値だけでなく数値による見える化を行い、農業振興を図った。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

農家人口が減少する中において、画期的な方法を用いて農業に新しい風を吹かせるべく努力している。

今後更なる努力に期待する。

## 1 1. 第5肝付野菜生産組合

- 監査年月日 令和6年11月12日
- 事業名 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金
- 代表者 第5肝付野菜生産組合 組合長 矢野 勇樹
- 交付の種類 補助金（国・県・町）
- 交付額 88,896,000円
- 交付年月日 令和5年12月20日

### ① 事業の目的

活動火山の降灰の被害を最小限に防止し、農業者の経営安定化及び野菜生産の産地化に取り組むための被覆施設導入を支援する

### ② 組織の概要

組合長1名、書記会計1名、監事1名、組合員数5名

### ③ 会計の概要

活動火山周辺地域防災営農対策事業実施要領、鹿児島県活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金交付要綱及び肝付町施設園芸ハウス設置促進事業補助金交付要綱に基づき、補助率が国庫55%・県費10%・町費5%により、補助対象経費に対する70%の補助金を交付している。

総事業費：129,914,400円 補助対象経費：126,997,024円

国庫：69,848,000円 県費：12,699,000円 町費：6,349,000円

### ④ 事業の成果（所管課より）

令和5年度完了分 第5肝付野菜生産組合 被覆施設 3棟 5,760㎡  
（1号棟：1,843㎡、2号棟：1,958㎡、3号棟：1,958㎡）

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など適正に処理され、目的に沿って問題なく執行されている。

多額の資金を投資し、農業経営に従事している。町・県など農業経営に対するサポート体制を充実させることが必要であると感じた。経営の安定化・野菜生産の産地化に取り組むことを目指し、成果を上げていただきたい。

また、施設の整備状況など現場を見せていただいた。農作業の効率化を図ることから、環境制御装置を導入し取り組んでいることがわかった。

資材や燃料の高騰、環境問題による自然災害など、農業経営を取り巻く状況は大変厳しいが、目標を達成できるよう頑張っていたいただきたい。

## 1 1 . 第 5 肝付野菜生産組合（現地調査）

○ 年 月 日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日  
○ 事 業 名 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金  
○ 代 表 者 第 5 肝付野菜生産組合 組合長 矢野 勇樹



## 1 2. 高山猟友会

- 監査年月日 令和6年11月12日
- 事業名 有害鳥獣捕獲隊運営補助金
- 代表者 高山猟友会 会長 二階堂 豊明
- 交付の種類 補助金(町)
- 交付額 257,800円
- 交付年月日 令和5年7月13日

### ① 事業の目的

会員相互の連絡をはかり狩猟知識の普及、狩猟道德の昂揚をはかり、合わせて有害鳥獣の駆除に協力することを目的に活動しており、肝付町が実施する有害鳥獣捕獲に従事する団体の運営の一部を助成する。

### ② 組織の概要(監査時点)

会長1名、副会長1名、会計1名、監事2名、会員数33名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：618,865円

歳出：551,870円

繰越額：66,995円

歳入の主なものとして、補助金257,800円(町)、会費249,720円、前年度繰越金100,958円である。

歳出の主なものとして、猪駆除銃器班に対する助成金200,000円、役員手当130,000円、事務・会計担当への賃金100,000円等である。

### ④ 事業の成果(所管課より)

イノシシ等による農作物への被害防止対策の一環として、有害鳥獣の捕獲・駆除を行うため、猟友会(有害鳥獣捕獲隊)への支援を実施し、有害鳥獣の個体数の調整、被害の減少に繋げた。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など概ね適正に処理され、目的に沿って執行されている。

貴団体における会則を確認すると、副会長は2名とあるが1名である。

また、役員に対して手当を支出しているため、それぞれ会則を改正していただきたい。

## 1 3. 肝付町体育協会

○ 監査年月日	令和6年11月13日
○ 事業名	運営補助金
○ 代表者	肝付町体育協会 会長 有島 良一
○ 交付の種類	補助金(町)
○ 交付額	2,200,000円
○ 交付年月日	令和5年5月29日

### ① 事業の目的

スポーツを振興し、町民の体力の向上・健康の増進を図るとともに、町民相互の理解と融和を図りながら生活文化の向上に寄与する。

### ② 組織の概要

会長1名、副会長4名、常任理事6名、監事2名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：4,083,429円

歳出：2,237,731円

繰越額：1,845,698円

歳入の主なものとして、運営補助金2,200,000円(町)、各種大会出場補助金230,000円(町)、前年度繰越金1,577,710円である。

歳出として、各体協・専門部等への補助金1,104,000円、体育協会主催による各大会の大会費1,052,504円、事務局費81,227円である。

### ④ 事業の成果(所管課より)

令和5年度は「かごしま国体」が開催され町民運動会は開催できなかったが、各種体育行事については、補助金を活用し、通常どおり開催することができスポーツ振興が図られた。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など概ね適正に処理され、目的に沿って執行されている。

令和3年度の肝付町財政的援助団体等監査報告書にも指摘しているが、加盟団体等への補助金交付要綱を整備されたい。

## 1 4. 肝付町青少年育成町民会議

- 監査年月日 令和6年11月13日
- 事業名 運営補助金
- 代表者 肝付町青少年育成町民会議 会長 上久保 秀樹
- 交付の種類 補助金（町）
- 交付額 300,000円
- 交付年月日 令和6年1月24日

### ① 事業の目的

青少年問題の重要性にかんがみ、広く町民の総意を集結し、町ぐるみで次代を担う青少年の健全な育成を図る。

### ② 組織の概要

会長1名、副会長3名、監事2名

### ③ 会計の概要

決算額

歳入：551,653円

歳出：343,972円

繰越額：207,681円

歳入として、運営補助金300,000円（町）、前年度繰越金251,652円、預金利息1円である。

歳出として、校区に対する補助金140,000円、校区事業費106,072円、消耗品購入などの需要費97,900円である。

### ④ 事業の成果（所管課より）

地域の絆が年々薄れている青少年を対象とした活動を各地域で行うことにより、地域内の異世代交流を図ることができた。

### ⑤ 監査意見・指摘事項

補助金に関する会計処理及び交付申請や実績報告など概ね適正に処理され、目的に沿って執行されている。

校区補助金として1校区20,000円を交付していることから、補助金交付要綱を整備されたい。

## ★ ま と め ★

令和5年度に財政的援助を与えた団体等として、各課（局・センター）長から提出された「補助金等交付状況調べ」より、12団体の監査を実施した。その結果、帳簿の不備もなく、会計経理は概ね良好と認めた。

今後、検討及び改善すべき点を述べると次のとおりである。

- ① 令和5年度補助金交付団体において、町職員が直接会計事務を担当している補助金が29件に上る。印鑑、通帳の保管には十分留意されたい。
- ② 補助金の交付にあたり、各団体の活動内容の目的やその成果など関係書類・現地確認の検査を行い、厳正に審査し交付されたい。
- ③ 年度途中の役員交代により、事務処理が遅れた団体があったが、特に帳簿等の不備もなく会計処理は概ね良好であった。

令和6年度は初めての取組みとして「補助金等見直しガイドライン」が策定され、各課見直し中であり、今後の補助金に反映されることと大いに期待するところである。